

■ 多言語FM放送 ■

【住宅用火災警報器の設置】

今回の「香夢音 I-PAL」は、住宅用火災警報器の設置についてです。

A	近年、住宅火災が増加していて、全国で年間1,000人以上が失火による住宅火災で亡くなっているのを知ってた？
B	そんなに多くの人が亡くなっているのか。知らなかったよ。
A	そのうち、約60パーセントが逃げ遅れによるものだって。 こうした犠牲者を少しでも減らすために、日頃から対策をとる必要があるんだね。 このような被害を防ぐための切り札があるんだけど、何だと思う。
B	なんだろう？屋内配線や漏電ブレーカー、配電盤などを調べること？
A	火災を未然に予防するため、電気設備を点検することは大切だけど、万一失火した場合はどうするの？ 火災になったら、それを感知し、ブザーで知らせる機器があればいいよね。 そこで、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたんだ。 香川県内の市町の条例では、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日から設置が義務付けとなっているんだ。
B	どこに取り付ければいいのか？火を使う場所？台所とか。
A	そうじゃなくて、寝てる時、早く気付いて、逃げ遅れないようにしないとね。 すべての寝室と、寝室が2階以上にある場合には、階段にも取り付けが必要なんだ。 火災警報器は、煙に反応するタイプを設置しよう。
B	どうやって取り付けるの？自分で取り付けてもいいのかな？
A	電池式のものは、特別な工事は必要なく、自分でネジやビスなどで取り付けることができるんだ。 天井に取り付ける場合は、壁から60cm以上離し、壁に取り付ける場合は、天井から15～50cm以内に設置することが決められているよ。
B	どこで買うことができるの？
A	消防設備販売店やホームセンター、家電販売店などで販売されているよ。 購入の際は、日本の法令に適合した日本消防検定協会の「NSマーク」の付いた商品を選ぶことが大切だね。 それと、消防職員などと偽って、個人住宅を訪問し、住宅用火災警報器を販売する事例が起こっているんだって。消防職員などが販売することはないので、注意しようね。悪質な訪問販売には、消費生活センターなどに相談したらいいね。
B	住宅火災から大切な命や財産を守るために、住宅用火災警報器を早めに設置することが必要だね。

COME ON! IPAL

英

来週は中国語放送ですので、次回の英語放送は再来週6月20日日曜日の午後8時55分から、「瀬戸内国際芸術祭」についてお送りします。

-

中

来週は英語放送ですので、次回の中国語放送は再来週6月27日日曜日の午後8時55分から、「瀬戸内国際芸術祭」についてお送りします。